

建築に伴う関係法令等の調査書 (中・東・西・南・北区)

(令和4年2月現在)

調 査 場 所						
都市計画区域	□内	□市街化区域	下記1～3の都市計画情報を確認の上、建築行政課(457-2472)へお問い合わせください。			
		□市街化調整区域	線引前宅地、建築許可については、土地政策課(457-2373)へお問い合わせください。			
	□外	一部例外を除き、下記1～3の指定はありません。				
都 市 計 画 情 報		調 査 事 項		関 係 課 等	備 考	
1	(1)	都市計画施設	□道路 □公園 □その他 ()	都市計画課	都計法53条建築許可 457-2371	
	(2)	市街地開発事業	□土地区画整理事業 □都市再開発事業	市街地整備課	457-2747	
	(3)	地区計画区域	□内 ()	土地政策課	届出 457-2344	
2	(1)	用途地域	□1低□2低□1中□2中□1住□2住□準住 □近商□商業□準工□工業□工専□指定無し	都市計画課	457-2371	
		① 建 蔽 率	指定建蔽率 % 角地割増等 + % 計 %	都市計画課 建築行政課	457-2371 457-2472	
		② 容 積 率	指定容積率 % 道路幅員 m×40・60 = %	都市計画課 建築行政課	457-2371 457-2472	
		③ 最 高 高 さ	□10m □12m (1低、2低のみ)	都市計画課	457-2371	
		④ 最 低 敷 地 面 積	□有 (m ²)	都市計画課	457-2371	
		⑤ 外 壁 後 退 距 離	都市計画用途地域で定めたものではありません。			
	上記①～⑤について都市計画用途地域とは別に地区計画、建築協定などで定めている地区があります。					
	(2)	特別用途地区	□内 ()	都市計画課	457-2371	
	(3)	防 火 地 域	□防火 □準防火 □無 (都計内は22条区域)	都市計画課	457-2371	
	(4)	高 度 地 区	□中高層住居専用地区 □佐藤地区	都市計画課	457-2371	
(5)	高 度 利 用 地 区	□内	都市計画課	457-2371		
(6)	風 致 地 区	□内 (□第1種 □第2種)	緑 政 課	許可 457-2586		
(7)	生 産 緑 地 地 区	□内 (建築不可)	緑 政 課	457-2586		
3	立地適正化計画	□居住誘導区域 □都市機能誘導区域	都市計画課	届出 457-2371		
調 査 項 目		調 査 事 項		関 係 課 等	備 考	
協 議 等	中高層紛争予防条例		用途地域により高さ10m又は15m以上	建築行政課	届出 457-2472	
	建築協定区域		□内 ()	建築行政課	各地域の協定委員と協議	
	災害危険区域		災害危険区域建築制限解除(県条例3、4条)	建築行政課	457-2472	
	バリアフリー法		特別特定建築物2,000㎡以上(公衆便所50㎡以上)	建築行政課	457-2472	
	県福祉のまちづくり条例		特定公共施設	建築行政課	届出 457-2472	
	耐震促進法		特定建築物	建築行政課	認定 457-2472	
	建設リサイクル法		解体80㎡以上、新築・増築500㎡以上、建築物の解体以外1億円以上、建築物以外500万円以上	建築行政課	届出 457-2472	
	建築物省エネ法		300㎡以上で適判又は届出対象の可能性有	建築行政課	適判・届出457-2472	
	C A S B E E		2,000㎡以上	建築行政課	届出457-2472	
	狭い道路の拡幅整備条例		市街化区域内で2項道路に接する敷地	建築行政課	事前協議457-2472	
	宅造・開発行為			土地政策課	457-2373	
	土地利用		市街化区域又は都計外2,000㎡以上 市街化調整区域5,000㎡以上	土地政策課	457-2365	
	景観条例		景観形成地区 大規模建築物(高さ15m超え・建面1,000㎡超え)	土地政策課	457-2344	
	屋外広告物条例		規制地域区分の種類 広告物の種類・表示面積	土地政策課	457-2344	
	浜名湖自然公園		□内(□特別地域 □普通地域)	緑 政 課	457-2586	
	上下水道			上下水道部お客センター	475-2511	
	消 防 法		消防同意	消防局予防課	475-7549	
	保健所長意見書		医療・薬事・旅館・公衆浴場・興行場	保 健 所	保健総務課 453-6135 生活衛生課 453-6112	
	環境保全関係法		工場・作業所・倉庫・畜舎・病院等	環 境 保 全 課	453-6170	
	中型・大規模小売店舗		店舗面積500㎡以上	産 業 振 興 課	457-2285	
	駐車場附置義務条例		商業・近商地域内特定用途等 大規模建築物	交 通 政 策 課	届出 457-2910	
	駐 車 場 法		駐車スペース500㎡以上 有料駐車場	交 通 政 策 課	457-2441	
	駐 輪 場 附 置 義 務		駐車場整備地区内	南土木整備事務所	届出 457-1010	
	風 俗 営 業 法		許可	警 察 署 生 活 安 全 課	中央 475-0110、東 460-0110 西 481-0110、浜北 585-0110	
	天 竜 川 水 域 国 道 1 号		河川保全区域(堤防より18m以内)	国 土 交 通 省 浜松河川国道事務所	466-0111	
	水 路 占 用		各土木整備事務所 各土地改良区・金原用水等	各土木整備事務所 各土地改良区等	中・西・南区 457-1010 東区 424-0165、北区 523-2897 浜北区 585-1152、天竜区 922-0025	
	土 砂 法		土砂災害警戒区域	河 川 課	457-2451	
	J R 線 沿 い		新幹線、在来線に近接した工事	浜松保線所・静岡保線所浜松支所	456-7534	
	遠 州 鉄 道 線 沿 い		遠州鉄道西鹿島線に近接した工事	遠州鉄道工務課	435-0221	
	航 空 法		基地周辺	航 空 自 衛 隊 浜松基地	第一航空団渉外室 472-1111(内線) 3311	
中 部 電 力		高压線の近く	中 部 電 力	458-8179		
電 波 伝 搬 障 害		31m以上の建物	東 海 総 合 通 信 局	052-971-9621		
工 場 立 地 法		敷地面積9,000㎡以上 建築面積3,000㎡以上	企 業 立 地 推 進 課	457-2824		
農 地 法			農 地 利 用 課	457-2481(農業委員会事務局)		
文 化 財 保 護 法		埋蔵文化財の有無	地 域 遺 産 セ ン タ ー	053-542-3660(文化財課:457-2466)		